

平成26年10月3日

平成26年第3回都議会定例会を終えて（談話）

東京都議会自由民主党幹事長 村上 英子

第3回都議会定例会は、知事提案の全議案を議決し、本日終了しました。

本定例会では、来年度の予算編成へ向けて、知事の基本姿勢と政策方針等について、都議会第一党の立場から質疑を行いました。

舛添都政が誕生し、7か月が経過し、この間、知事の精力的な活動により、すでにいくつかの政策が芽を出しつつあります。一方で、幾ばくかの懸念材料も提起されました。

一つは朝鮮学校の補助金交付再検討を示唆する発言です。都議会自民党は長年にわたって、都議会拉致議連の活動をリードし、拉致問題に精力的に取り組んできました。また、多くの議論と緻密な調査を積み上げた上で、平成25年に本補助金の不交付を決定しました。

北朝鮮による拉致・核・ミサイルの諸問題がまだ解決されない現状にあって、こうした知事の発言は都の姿勢を問われる懸念があります。そこで、我が国の主権と国民の人権をいまだ蹂躪している、北朝鮮による日本人拉致について、知事の見解と今後の取組について質しました。

二つ目は、都市外交です。先の定例会でも指摘したように、外交は国の専権事項であり、国の方針と対立することがあってはなりません。都市外交がひとたび友好交流の枠を超えて、国と国との関係に触れるような動きになれば、様相は一変します。都市外交は、こうしたリスクを極力避け、友好交流と都市問題解決など実務的な事に徹するべきであります。これまでの知事の言動・行動について、いま一度、都政の原点を確認すべきことを提言いたしました。

さて、本定例会において、我が党が特に重点を置いた政策の一つが、女性の活躍推進についてです。

グローバルな競争が激しくなる中で、我が国が持てる力を遺憾なく発揮していくためには、「女性の力」が大きな潜在力となります。女性がいきいきと活躍できるようにするためには、人材の確保に留まらず、企業や行政、さらには地域の活動においても、女性ならではの視点による新たな価値の創造や創意工夫が求められます。日本経済の中心である東京こそ、率先してこの課題に取り組んでいく必要があります。

具体的には、女性の起業・創業支援、公共調達での女性活用促進、中小企業における職場環境づくりなど、女性の活躍を促進する政策を幅広く提案いたしました。私たちは、安倍総理が表明したとおり「職場で活躍している女性も、家庭に専念してきた女性も、全ての女性がそれぞれの生き方への自信と誇りを持ち、持てる可能性を開花させる」社会を目指しています。

今後とも、女性の子育て中、子育て後の職場復帰・再就職、キャリアアップ、起業・創業支援など、人生の各ステージに適応した支援を総合的に推進し、すべての女性が輝き、活躍できる東京をつくっていきます。

次に、長期ビジョンについてです。

舛添知事は、先般、2020年とその先の東京を見据え、今後の都政の新たな指針となる「東京都長期ビジョン」の中間報告を発表しました。我が党は、これまで会派内の政策推進総本部において議論を重ね、7月には、245項目からなる具体的かつ実効性の高い政策提言を行いました。今回の中間報告は、我が党の提言に概ね沿った内容であり、評価いたします。重要なことは、2020年を一つの目標としつつも、その先の10年後、20年後、30年後の東京の姿を展望し、東京に暮らす人々に夢と希望を与える内容にすることを強く求めました。

次に、今定例会の冒頭で可決された地方法人課税の不合理な偏在是正措置の撤廃等に関する意見書について述べます。

国は、これまで地方全体の財源不足という本質的な課題を、都市と地方の財源争いという構図に置き換え、不合理な措置により東京から貴重な財源を収奪してきました。その規模は累計1兆円にもものぼります。今国は、地方創生という新たな方針の下、元気な地方をつくろうと動き出していますが、そうした時期だからこそ、国は、問題の本質に向き合い、地方分権に資する税財政制度を構築すべきであります。

財源なくして政策の実現はありません。間近に迫る税制改正に向け、我々は、都の貴重な財源を奪う不合理な国の動きに対して、しっかりと国に物を申し出ていく決意であります。

最後に、本日、吉野利明議長が一身上の都合により辞職され、新たに高島なおき都議会議長が選出されました。この度の辞任は残念であります。我が党は、引き続き、新議長の下で円滑な議会運営に努めてまいります。

以上、東京都議会自由民主党は、「東京を世界で一番の都市に」するため、これからも第一党の責任をしっかりと果たし、全力で、政策実現へ邁進することを、お誓い申し上げます。